

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
特定健康診査の実施率							
実績値	49.0%	50.5%	50.3%	48.9%	51.9%		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.5%	70%以上
特定保健指導の実施率							
実績値	20.8%	25.4%	26.1%	22.9%	26.0%		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		24.9%	29.0%	33.1%	37.2%	41.3%	45%以上
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (2008年度比)							
実績値	11.14%	11.06%	11.59%	10.19%	12.21%		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		13.45%	15.76%	18.07%	20.38%	22.69%	25%以上

第3期の
取組

<特定健診・特定保健指導の受診率の向上に向けた取組>

- ・ 2018年度から、特定健診受診率の向上等を目指す「健康づくり団体・事業所宣言」の登録を推進。登録団体・事業所には希望に応じて「健康づくり実践アドバイザー」を派遣し、従業員向けの具体的・実践的なアドバイスを実施。
- ・ 特定健診受診率向上に効果をあげている市町村の取組を他市町村に紹介。
- ・ 医療機関で受けた検査結果の提出を受けることで特定健診を受診したとみなす「医療情報収集事業」（国保連合会と市町村の共同実施）の実施を2018年度から支援。
- ・ 2020年度から毎年9月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」に設定、県内保険者等と連携した啓発活動を実施。
- ・ 特定健診の結果通知に「健康年齢」と併せてアドバイスもお知らせすることで、受診するモチベーションを高めるモデル事業を2022年度から市町で実施。
- ・ ナッジ理論を活用し、健診受診を促すSNS広告を2022年度に発信するとともに、受診啓発チラシを作成し配布。
- ・ 2018年度から「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」で生活習慣病の予防や特定健診に関する情報を発信するとともに、同サイト中の「ひさやま元気予報」で健康づくりの取組を始めるきっかけを提供。

<メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けた取組>

- ・ 市町村が実施する「スロージョギング」「ウォーキング」等の健康教室の開催経費を2019年度から助成。
- ・ 2019年度から「スロージョギング」を普及するための講演会や体験会を開催。
- ・ 楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、日々の歩数や体重・血圧などを記録できる「ふくおか健康ポイントアプリ」を2020年2月から配信。
- ・ ヘルシーメニューのレシピを募集する「チャレンジ！レシピコンクール」を2019年度～2021年度に開催し、入賞したレシピを広報したほか、同レシピを活用した料理教室を開催。
- ・ 2022年度から「うま！ラク！ヘルシー！満福レシピ」（素材の美味しさを引き出す、塩の代わりに出汁や香辛料で味付け、簡単に作れるなどをコンセプトとしたレシピ）の開発・広報啓発を実施。

<p>第4期に 向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの目標に係る実績値も目標達成の目安となる数値より低いため、特定健診を受けたいとなる周知啓発となるよう工夫する必要がある。 ・ 特に国保での特定健診受診率が低いため、積極的かつ効果的な対策を行う必要がある。(国保のうち、40代は男性16%、女性18%、50代は男性18%、女性22%と、60代や70代よりも受診率が顕著に低いため、これらの世代への対策を行う必要性が高い。) ・ アプリの登録者数は5万件程度であるが、実利用率が低いため、アプリの魅力を高めるための機能追加や抽選イベント等を検討する必要がある。 ・ 県民の食塩摂取量は、男性10.0g、女性8.7g(R4年度県民健康づくり調査)で、国の目標値(男性7.5g、女性6.5g)を上回っており、減塩の必要性等をさらに啓発する必要がある。 ・ 久山町研究の成果は生活習慣の改善に有益な情報が多いものの、県民にあまり認知されていない。
<p>第4期に 向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診に関する積極的かつ効果的な啓発を対象者層に応じた方法で行うとともに、市町村の取組への支援を継続する。 ・ アプリを運動習慣定着のツールとして活用いただくため、アプリの改修を行い、広く周知する。 ・ 減塩の必要性を意識してもらうための情報提供を行うとともに、「スマートソルティングプロジェクト」と題し、エンターテイメント要素を加えたスマソルレシピコンテストの開催や、スマソル弁当の販売支援等を行うことで減塩の取組を強力に推進する。 ・ エビデンスに基づく久山町研究の成果は説得力があるため、これを広く県民に周知する。

出典：「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（2017～2020年度）」（厚生労働省）

② たばこ対策に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間																											
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)																						
20歳以上の者の喫煙率																													
実績値	20.3% (2016年度)		19.8%																										
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			17.0%			13.7%	13.0%以下																						
第3期の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 県では、「たばこ対策推進会議」、保健福祉（環境）事務所で、「地域たばこ対策推進会議」を開催し、地域の実情に応じたたばこ対策を協議。 																												
	<p><禁煙支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県薬剤師会と連携して開催する禁煙相談員養成研修で禁煙相談員を養成。禁煙相談員のいる薬局（「卒煙サポート薬局」）では禁煙を希望する者に対する相談支援を実施。 																												
	【禁煙相談員養成研修参加者数】			【禁煙相談員 修了者数（累計）】																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>238人</td> <td>184人</td> <td>コロナで中止</td> <td>216人</td> <td>189人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2018	2019	2020	2021	2022	参加者数	238人	184人	コロナで中止	216人	189人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数</td> <td>1,075人</td> <td>1,244人</td> <td>1,244人</td> <td>1,349人</td> <td>1,397人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	2018	2019	2020	2021	2022	修了者数	1,075人	1,244人	1,244人	1,349人
年度	2018	2019	2020	2021	2022																								
参加者数	238人	184人	コロナで中止	216人	189人																								
年度	2018	2019	2020	2021	2022																								
修了者数	1,075人	1,244人	1,244人	1,349人	1,397人																								
<p>【禁煙希望者の禁煙支援相談登録施設数（累計）】 * 卒煙サポート薬局登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数</td> <td>689施設</td> <td>755施設</td> <td>755施設</td> <td>804施設</td> <td>848施設</td> </tr> <tr> <td>(参考) 県内全薬局に対する割合</td> <td>23.6%</td> <td>26.0%</td> <td>25.8%</td> <td>27.3%</td> <td>28.6%</td> </tr> </tbody> </table>							年度	2018	2019	2020	2021	2022	登録数	689施設	755施設	755施設	804施設	848施設	(参考) 県内全薬局に対する割合	23.6%	26.0%	25.8%	27.3%	28.6%					
年度	2018	2019	2020	2021	2022																								
登録数	689施設	755施設	755施設	804施設	848施設																								
(参考) 県内全薬局に対する割合	23.6%	26.0%	25.8%	27.3%	28.6%																								

	<p><20歳未満の者の喫煙防止></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内9保健福祉（環境）事務所で、保健師等が若者に対して喫煙防止教育を実施。 <p>【喫煙防止教育実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="533 277 1364 421"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>17回</td> <td>24回</td> <td>34回</td> <td>24回</td> <td>28回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>589人</td> <td>374人</td> <td>200人</td> <td>148人</td> <td>229人</td> </tr> </tbody> </table> <p><受動喫煙防止></p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年に施行された改正健康増進法の内容を県ホームページ等で周知するとともに、健康増進法違反の通報等を受けて指導及び立入検査等を実施。 <p>【指導等実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="533 660 1086 804"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導・助言</td> <td>37件</td> <td>7件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>立入検査</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2018	2019	2020	2021	2022	実施回数	17回	24回	34回	24回	28回	参加者数	589人	374人	200人	148人	229人	年度	2020	2021	2022	指導・助言	37件	7件	16件	立入検査	2件	2件	2件
年度	2018	2019	2020	2021	2022																										
実施回数	17回	24回	34回	24回	28回																										
参加者数	589人	374人	200人	148人	229人																										
年度	2020	2021	2022																												
指導・助言	37件	7件	16件																												
立入検査	2件	2件	2件																												
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上の者の喫煙率は減少傾向（「令和4年県民健康づくり調査」によると16.0%）であるが、2023年度目標値の13.0%以下に達していないため、禁煙支援については、より効果的な対策となるよう見直しを行うとともに、20歳未満の者に広く喫煙防止を推進するための積極的かつ効果的な啓発を行う必要がある。 「望まない受動喫煙」防止のために更なる喫煙マナーを浸透させるための取組を行う必要がある。 																														
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県薬剤師会と連携して開催する禁煙相談員養成研修会で養成した相談員による相談件数や相談者の卒煙者の状況を把握した上で、より効果的な対策を実施する。 新たに高校生を対象とした喫煙防止啓発リーフレットを作成し、保健所における喫煙防止教育で活用するとともに、県内の全高校に対して配布する。 「望まない受動喫煙」の防止のため、法規制されていない喫煙区域でも、他者に迷惑をかける喫煙が行われないよう促す啓発物を作成し、関係機関へ配布するとともに、県ホームページ等を活用して広く周知する。 																														

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

③ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団体と連携して普及啓発等に取り組む。</p>																				
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための取組を行うとともに、市町村担当者へ麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた好事例の紹介等の情報提供を実施。 ・ 県が指定する6か所の予防接種センターにおいて、心臓血管系疾患等の基礎疾患を有する者など慎重に予防接種を実施する必要がある者への専門の医師による予防接種や医療相談等を実施。 ・ 県医師会と連携し、予防接種に従事する医師等に対し、予防接種の手技、器具の取扱い、感染防止等の研修会を実施。 																				
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>【麻しん風しんの予防接種率（第1期・第2期）】</p> <table border="1" data-bbox="483 735 1200 930"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値^{※1}</td> <td>95.0%</td> <td>95.0%</td> <td>95.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>第1期</td> <td>101.0%</td> <td>94.6%</td> <td>98.1%</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>95.2%</td> <td>94.9%</td> <td>95.1%</td> <td>94.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 麻しん風しんの予防接種（第1期^{※2}・第2期^{※2}）の接種率は、国の指針において95.0%以上という目標値が示されている。</p> <p>※2 第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の接種率は、2020年度に目標値を達成したが、2021年度は新型コロナウイルスの影響による全国的な接種率低下と同様に、本県においても目標値を下回ったことから、改めて目標値の達成を目指す必要がある。 ・ 風しんの追加的対策（第5期^{※3}）については、対象者の抗体保有率を引き上げるために、事業所等を通じた抗体検査の受検等を勧奨する必要がある。 <p>※3 第5期：昭和37（1962）年4月2日～昭和54（1979）年4月1日までの間に生まれた男性</p>	年度	2018	2019	2020	2021	目標値 ^{※1}	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	第1期	101.0%	94.6%	98.1%	94.2%	第2期	95.2%	94.9%	95.1%	94.6%
年度	2018	2019	2020	2021																	
目標値 ^{※1}	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%																	
第1期	101.0%	94.6%	98.1%	94.2%																	
第2期	95.2%	94.9%	95.1%	94.6%																	
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 麻しん風しんの予防接種（第1期・第2期）の接種率については、国の目標値である95%以上を達成できるよう、引き続き市町村への研修会や好事例の紹介等を実施する。 ・ 風しんの追加的対策（第5期）については、対象者の抗体保有率を引き上げるため、事業者関連団体の協力を得て、事業所等を通じた抗体検査の受検・予防接種の勧奨に引き続き取り組む。 																				

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数							
実績値	692人	727人	730人	707人	725人		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		688人	684人	680人	676人	672人	670人以下
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病を中心とした生活習慣病重症化予防のために、保険者と医療機関が連携した受診勧奨や介入を行う仕組として「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を2017年度に策定。2021年度に同プログラムの推進や評価に関する協議及び意見を聞くために、専門家や関係団体、保険者等で構成する「福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」を設置。 ・ 同プログラムを県保健所や市町村に共有し、各機関がそれぞれ重症化予防対策を実施。 ・ 同プログラムに沿った優れた取組を県内市町村へ横展開するために、2021年度に統一的な評価指標を設定。 ・ 各二次保健医療圏で生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携（連絡票の設定や事例検討等）について協議しながら、受診勧奨や保健指導を実施。 <p>※上記のほか①の取組を実施</p>						
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間新規透析導入患者数は目標達成の目安となる数値に達していないため、同プログラムをさらに普及させるとともに、2021年度に設定した評価指標により、優良事例を把握して、効果的な取組に繋げる必要がある。 						

第4期に 向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">・ 「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用を促すための資料を作成し、県保健所や市町村に周知・指導する。・ 県が同プログラムの評価指標を活用し、糖尿病予防に係る取組を把握した上で、好事例を横展開するなどし、市町村が効果的な取組を行えるよう促す。 ※上記のほか①と同様の改善を実施
----------------	--

出典：「わが国の慢性透析療法の現況」（日本透析学会）

⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がん検診の受診率に関する目標）

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
がん検診の受診率							
実績値	胃がん:38.2% 肺がん:40.9% 大腸がん:36.4% 乳がん:40.9% 子宮頸がん:37.9% (2016年度)		胃がん:40.5% 肺がん:44.5% 大腸がん:38.5% 乳がん:44.3% 子宮頸がん:39.6%				
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			胃がん:43.3% 肺がん:44.8% 大腸がん:42.4% 乳がん:44.8% 子宮頸がん:43.3%			胃がん:48.4% 肺がん:48.7% 大腸がん:48.4% 乳がん:48.7% 子宮頸がん:48.7%	50%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住する市町村を越えて乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券が利用できる広域化の体制を整備。 ・ がん検診と特定健診を同時に受診できる「総合健診」の実施を市町村に働きかけ。 (2022年度：県内60市町村のうち、胃がん(X線)58、肺がん59、大腸がん59、乳がん55、子宮頸がん55市町村で実施) ・ 企業や団体と協定を締結し、広く県民にがん検診の受診勧奨等を行う「福岡県がん対策推進企業等連携協定」の取組を実施。 (2022年度までに42の企業・団体と協定締結) ・ 働く世代のがん検診受診率向上を図るため、従業員やその家族に対し、がん検診受診を働きかける事業所を登録、支援する「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」を実施。 (2022年度までに6,164事業所が登録) ・ 福岡個人タクシー協同組合に対する出張がん検診を政令市と連携して実施。 (2022年度までに413名に出張大腸がん検診実施) 						

	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度から、県下の中学校にがんについて講演する外部講師を派遣し、生徒が講演後、感じたことを家族などの大切な人にメッセージカードとして渡すことで受診勧奨につなげる事業を実施。 (2023年度までに県内全ての公立中学校で実施予定) 2022年度から、若年女性のがん検診受診率を向上させるため、県内の女子大学生と県が共同で、若年女性の視点に立った啓発資材の企画・制作・広報展開を行う「Cプロジェクト」を実施。 (2022年度：制作したパンフレット約5万部、グッズ約5万個の配布、制作動画のTVCM・Youtube広告の実施) 																																																																																																																												
<p>第4期に 向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率は上昇傾向にあるものの、いずれも目標の50%に達しておらず、全国平均を下回っている。中でも、子宮頸がん検診受診率については、近年横ばい傾向にあり、取組の強化が必要と思われる。 男性より女性の受診率が低位であり、年齢階級別では60～69歳及び検診対象の初年度を含む階級が低位の傾向がある。 <p>【がん検診の受診率（年齢階級別※）】</p> <table border="1" data-bbox="465 756 1355 1145"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">胃がん</th> <th colspan="2">肺がん</th> <th colspan="2">大腸がん</th> <th>子宮頸がん</th> <th>乳がん</th> </tr> <tr> <th colspan="2">福岡県</th> <th colspan="2">福岡県</th> <th colspan="2">福岡県</th> <th>福岡県</th> <th>福岡県</th> </tr> <tr> <th>40.5%</th> <th></th> <th>44.5%</th> <th></th> <th>38.5%</th> <th></th> <th>39.6%</th> <th>44.3%</th> </tr> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>女性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～24歳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>36.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30～34歳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>43.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>35～39歳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>48.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>40～44歳</td> <td>44.0%</td> <td>38.1%</td> <td>42.0%</td> <td>43.5%</td> <td>40.0%</td> <td>34.5%</td> <td>51.2%</td> <td>51.8%</td> </tr> <tr> <td>45～49歳</td> <td>46.6%</td> <td>37.0%</td> <td>50.0%</td> <td>40.7%</td> <td>44.4%</td> <td>34.4%</td> <td>48.7%</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>50～54歳</td> <td>50.7%</td> <td>39.3%</td> <td>53.9%</td> <td>42.8%</td> <td>47.4%</td> <td>38.2%</td> <td>45.1%</td> <td>50.3%</td> </tr> <tr> <td>55～59歳</td> <td>51.4%</td> <td>35.3%</td> <td>52.1%</td> <td>44.9%</td> <td>45.8%</td> <td>38.3%</td> <td>45.5%</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>60～64歳</td> <td>45.8%</td> <td>34.3%</td> <td>52.4%</td> <td>39.8%</td> <td>41.0%</td> <td>32.6%</td> <td>32.6%</td> <td>40.9%</td> </tr> <tr> <td>65～69歳</td> <td>40.4%</td> <td>29.9%</td> <td>43.9%</td> <td>32.7%</td> <td>38.4%</td> <td>31.3%</td> <td>23.4%</td> <td>27.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各がん検診について、男女ごとに、受診率下位第1位、第2位を黄色で色付けしている。</p>		胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん	乳がん	福岡県		福岡県		福岡県		福岡県	福岡県	40.5%		44.5%		38.5%		39.6%	44.3%		男性	女性	男性	女性	男性	女性	女性	女性	20～24歳							15.6%		25～29歳							36.0%		30～34歳							43.8%		35～39歳							48.6%		40～44歳	44.0%	38.1%	42.0%	43.5%	40.0%	34.5%	51.2%	51.8%	45～49歳	46.6%	37.0%	50.0%	40.7%	44.4%	34.4%	48.7%	51.3%	50～54歳	50.7%	39.3%	53.9%	42.8%	47.4%	38.2%	45.1%	50.3%	55～59歳	51.4%	35.3%	52.1%	44.9%	45.8%	38.3%	45.5%	48.5%	60～64歳	45.8%	34.3%	52.4%	39.8%	41.0%	32.6%	32.6%	40.9%	65～69歳	40.4%	29.9%	43.9%	32.7%	38.4%	31.3%	23.4%	27.1%
	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん	乳がん																																																																																																																					
	福岡県		福岡県		福岡県		福岡県	福岡県																																																																																																																					
	40.5%		44.5%		38.5%		39.6%	44.3%																																																																																																																					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	女性	女性																																																																																																																					
20～24歳							15.6%																																																																																																																						
25～29歳							36.0%																																																																																																																						
30～34歳							43.8%																																																																																																																						
35～39歳							48.6%																																																																																																																						
40～44歳	44.0%	38.1%	42.0%	43.5%	40.0%	34.5%	51.2%	51.8%																																																																																																																					
45～49歳	46.6%	37.0%	50.0%	40.7%	44.4%	34.4%	48.7%	51.3%																																																																																																																					
50～54歳	50.7%	39.3%	53.9%	42.8%	47.4%	38.2%	45.1%	50.3%																																																																																																																					
55～59歳	51.4%	35.3%	52.1%	44.9%	45.8%	38.3%	45.5%	48.5%																																																																																																																					
60～64歳	45.8%	34.3%	52.4%	39.8%	41.0%	32.6%	32.6%	40.9%																																																																																																																					
65～69歳	40.4%	29.9%	43.9%	32.7%	38.4%	31.3%	23.4%	27.1%																																																																																																																					
<p>第4期に 向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の全体的な底上げとともに、受診率が低位のターゲットに特化した取組の更なる強化を図る。 がん検診の受診機会として、職域検診が大きな割合を占めているため、県内の企業や事業所等と連携した取組についても引き続き推進していく。 																																																																																																																												

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (目標値)
後発医薬品の普及率							
実績値	72.0%	76.9%	79.6%	81.1%	81.0%		
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		73.4%	74.8%	76.2%	77.6%	79.0%	80%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会を開催し、全県的な使用促進の取組を実施。 ・ 北九州市や福岡市等において、別途地域協議会を開催し、関係者間でジェネリック医薬品の普及促進等に関する取組の情報交換を実施。 <p><高齢者向け啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり医療費が高い一方、ジェネリック医薬品の使用割合が低い高齢者に対する取組として、県後期高齢者医療広域連合に対し、同広域連合が実施する差額通知事業（※）の費用を助成。 <p>※ 差額通知事業：先発医薬品をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい減少するかを被保険者に通知する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けの啓発リーフレット等について、より高い啓発効果が得られるよう2021年度に改訂し、関係機関に配布。 <p><子ども及びその保護者への啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対し、ジェネリック医薬品の使用状況に関するアンケートを2020年度に実施し、ジェネリック医薬品の利用困難理由を分析。その結果、子ども医療 						

	<p>費の助成制度の利用による自己負担額の増減よりも、積極的に勧められないことやジェネリック医薬品に対する不安が、子どもにジェネリック医薬品を使用しない理由に繋がっていることが判明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度から、ジェネリック医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、啓発リーフレット及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、県内51市町村の15歳未満の子どものうちジェネリック医薬品使用による差額が大きい者のいる国保被保険者世帯へ配布。 <p><レセプト分析></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関、薬局に対し、ジェネリック医薬品の促進策を講じるに当たって、効果的なアプローチを実施するための対象や課題を明らかにすることを目的に、2021年度～2022年度にレセプトデータの解析を実施。その結果、病院よりも診療所の方が後発医薬品の数量シェアが低く医薬品の処方量も多いこと等が判明。また、全県的に特定の薬剤の後発医薬品数量シェアが低く、県全体のジェネリック医薬品使用割合に大きな影響を及ぼしていたことが判明。 医療機関及び薬局への働きかけとして、2019年度に後発医薬品への置換えを促す資材（福岡県ジェネリック医薬品ガイドブック）の作成及び福岡県基幹病院採用ジェネリック医薬品リストの更新を行い、県内医療機関、薬局へ配布。
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品製造販売業者の不祥事により、ジェネリック医薬品の供給不安が引き起こされている。 高齢者において、一人当たり医療費が高い一方、ジェネリック医薬品の使用割合が低いことが判明している。 15歳未満においても、ジェネリック医薬品の普及率が低いことが判明している。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の供給不安に対する厚生労働省の施策等を注視し、時宜を見て診療所等への使用促進策に繋げていく。 ジェネリック医薬品の使用割合が低い子ども世代、高齢者世代への啓発を実施する。

出典：「NDBデータ」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与の適正化に取り組んでいく。</p>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の適正使用については、医師会や薬剤師会等の職能団体や市町村、県後期高齢者医療広域連合等の保険者との連携が必要であることから、2018年度から福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、医薬品の適正使用に関する協議、検討を実施。 <p><お薬手帳の活用促進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お薬手帳を一冊に集約し、持参を促すことにより服薬情報を一元管理することを目的として、後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、2018年度～2020年度に重複服薬者あてお薬手帳の適正使用を促すチラシとお薬手帳ホルダーを送付。 <p><処方適正化アプローチ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力医療機関を選定し、東京大学病院で実施している「持参薬評価テンプレート（※1）を用いたスクリーニング」を導入して、2018年度～2019年度に処方適正化による減薬検討の取組みを実施。また、協力医療機関で実施した事例から優良事例の取りまとめを行い、2021年度に医療機関向け研修会を通じて周知啓発を実施。 <p>※1 持参薬評価テンプレート：薬剤師が服用薬剤数や薬物相互作用などについてチェックすることで、医師による処方適正化の検討に繋ぐ必要のある患者のスクリーニングを効率的に行うための様式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力を得られた特別養護老人ホームで、2021年度に持参薬評価テンプレートを用いた処方適正化による減薬検討の取組みを実施。 ・ 処方適正化への認識や取組状況などの実態を把握し、事業を進めるための課題等を把握することを目的として、2022年度に県内全病院を対象としたアンケート及び先進的な取組を行っていた施設への実地調査を実施。

	<p><多職種向け研修会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、2019 年度からポリファーマシー（※2）に関する研修会を実施。 <p>※2 ポリファーマシー：単に服用する薬剤が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤等の問題につながる状態</p> <p><患者啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の適正使用に係る患者への啓発として、薬剤師会の協力を得て薬局での医薬品適正使用の状況に関するアンケートを 2019 年度に実施した。また、2019 年度から薬局で来局患者へポリファーマシーに係る説明を行うための啓発資材（チラシ、シール）を作成し、薬局へ配布。
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等における処方適正化の手法として、持参薬評価テンプレートが有効であるため、多くの医療機関での活用を促進する取組を行う必要があるが、医療機関等における利用実態や処方適正化に関する認識を十分に把握できていない。 ・ 処方適正化にあたり多職種連携が重要となるが、医療機関等が取り組む際のノウハウ等が共有されていない。 ・ 患者やその家族において、多剤服用についての問題意識が十分ではない。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会において、引き続き医薬品適正使用促進の実施方策に関する協議、検討を行う。 ・ 処方適正化への取組状況や認識等について調査を実施し、医療機関等の実態把握を行う。 ・ 積極的に処方適正化に取り組んでいる施設の工夫事例等のポリファーマシー対策を紹介し、周知啓発を行うため、多職種の医療関係者を対象とした研修会を開催する。 ・ 患者やその家族が患者の服薬状況を認識できるよう薬局等で啓発資材を活用した啓発を実施する。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（精神障がいのある人の地域移行の推進に関する目標）

	第 2 期計画期間	第 3 期計画期間																	
	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (目標値)												
精神病床における入院後 1 年時点の退院率																			
	実績値	86%																	
	目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		86.7%	87.4%	88.1%	88.8%	89.5%	90%以上											
第 3 期の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのある者の病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン及び対応事例集、本人が希望する支援内容を記載した「こころの健康手帳」を作成し、関係機関での情報共有、支援体制の構築を行った。 精神障がいのある者に対する偏見・誤解の是正を図る講演会を行った。 措置入院者の退院後支援計画を作成し、計画に基づく退院後支援を行った。退院後支援計画の策定に同意を得た者に対して計画に基づく支援を行った。 <p>【退院後支援計画の策定に同意を得た者の人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2018 年度</th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>22 人</td> <td>67 人</td> <td>70 人</td> <td>61 人</td> <td>77 人</td> </tr> </tbody> </table>							年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	人数	22 人	67 人	70 人	61 人	77 人
年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度														
人数	22 人	67 人	70 人	61 人	77 人														
第 4 期に 向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> 本指標に係る実績値について、国は 2017 年度を最後に公表していない（今後の公表時期も未定）。 精神科病院入院者の退院を推進するため、引き続き地域移行、地域定着支援の推進に向けた取組を図る必要がある。 																		
第 4 期に 向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、退院後支援計画の策定や自立支援関係機関会議等を行い、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。 																		

出典：「NDB データ（精神保健福祉資料）」（厚生労働省）

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>取組</p>	<p><保険者協議会の取組について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年8月に設置した「ふくおか健康づくり県民会議」には、県内保険者や医療関係団体等も構成員として参画しており、様々な団体が一体となって「健診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」の取組を実施。 ・ 保険者が行う健康づくりの広報啓発の効果を一層高めるため、2019年度から「時期を統一した広報」として、特定健診・がん検診の受診促進や後発医薬品の使用促進などの広報文案を保険者協議会がとりまとめ、県内保険者に提供。 ・ 「特定健診・がん検診受診促進月間」（2020年9月～）では、保険者協議会が作成した啓発チラシ・ポスター等の啓発資材を県内保険者、医療機関等に活用いただき、県民に対する啓発活動を強化。 ・ 特定健診・がん検診の受診率向上のために、特定健診とがん検診を同時実施する市町村に対し、国の補助金を活用した助成を実施。 ・ 保健事業の企画、事業の評価に結びつけるため、特定健診結果及び医療費の分析を実施し、県内保険者に提供するとともに、医療費分析に関する研修会を実施。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の普及率は2021年度末時点で2023年度の目標値を達成しているものの、特定健診受診率、がん検診受診率などは、目標達成の目安となる数値より低い状況が続いている。引き続き、「ふくおか健康づくり県民運動」の取組を行うとともに、特定健診・がん検診の受診率向上などのより効果的な広報啓発について検討していく。